

府消委第28号  
令和7年2月28日

内閣総理大臣  
石破茂殿

消費者委員会委員長  
鹿野菜穂子

答申書

令和6年12月25日付消食表第1165号をもって諮問のあった、食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）の一部改正について、下記のとおり答申する。

記

食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）の一部改正について、諮問された改正案のとおりとすることが適当である。